

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成27年8月4日（火）午前8時55分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長 下深迫 孝二君 副委員長 前島 広紀君

委員 木野田 誠君 委員 中馬 幹雄君

委員 厚地 覺君 委員 新橋 実君

委員 岡村 一二三君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 志摩 浩志君 委員 常盤 信一君

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

5 傍聴議員の出席は次のとおりである。

なし

6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

農林水産政策課長 永山 正一郎君 農林水産政策課政策G主査 内村 光孝君

農政畜産課長 桑木 治夫君 農業委員会事務局長 砂田 良一君

農業委員会事務局農地G主任主事 中吉 哲平君 霧島総合支所産業建設課長 原田 修君

7 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 原田 美朗君

8 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

第15回「議員と語り合い」で出された意見（当委員会処理）の所管事項について

9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時55分」

○委員長（下深迫孝二君）

ただいまから、産業建設常任委員会を開会します。本日は、当委員会処理となった第15回「議員と語り合い」で出された意見についての所管事務調査を行いたいと思います。ここで、委員の皆様にお諮りします。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。まず、現地調査を行いますので、玄関前に御集合ください。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午前 8時56分」

「再 開 午後 2時05分」

△執行部説明・質疑

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。国分下井のほうから進めたいと思います。「国分下井地区で出された国道10号の海側の藪の件について」執行部の説明を求めます。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

お手元の所管事務調査の資料の裏面を御覧ください。東敷塩田地区について概要をまとめてありますので、簡単に御説明させていただきます。歴史的背景につきましては、最初、1766年に造られたということで、その後、昭和26年にルース台風により災害を受け、塩田及び農地が被災し、復旧工事として県営ほ場整備事業が実施がなされて復旧されたところでございます。近年の基盤整備状況ですけ

れども、昭和45年から55年にかけて基盤整備をしております。なお、幹線排水路につきましては県管かんがい排水事業にて整備しております。現状につきましては、東敷塩田の全体面積は約36haで、そのうち農地は約23haです。用水路は検校川で取水されております。排水路につきましては、潮遊池に流入して海岸堤防の排水樋門から排水されているところでございます。課題につきましては、区画面積が狭く、先ほど御覧になったとおり、20年以上耕作されていない耕作放棄地が、大部分を占めているということでございます。霧島市としてのその地域における位置付けにつきましては、農業振興地域整備計画につきましては、平成12年度に農用地の見直しの行い、白地となっております。また、霧島市土地利用調整基本計画では、農地保全区域となっておりますけれども、東九州自動車道国分インターチェンジの帯につきましては、流通業務機能など新たな産業の立地を促進していきましようというような計画になっているところでございますが、現在、御覧のような状況であります。農業委員会の位置付けとしましては、平成21年6月に17.5haを非農地として決定しております。

○委員（下深迫孝二君）

ただいま執行部の説明が終わりました。それでは執行部への質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（中馬幹雄君）

農地約23ha320坪となっておりますが、多分、一筆調査されている現状かと思えます。県外所有者・市外所有者・市内所有者が分かれば教えてください。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

当該地区につきましては、数年前に調査を行ったところですが、その後、中断しております。現在、農林水産部ではない部署におきまして、現状の所有者等を確認しておるところで、その市内・市外・県外の数値は持ち合わせておりません。

○委員（中馬幹雄君）

あの区域は雑草が繁茂しているので、消防訓練を兼ねて焼き払っていただきたいという要望なんですが、その辺の考えはどうでしょうか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

現在、所有者が個人の方で何百人かいらっしゃるということもございます。

○委員長（下深迫孝二君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時13分」

「再開 午後 2時14分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

個人が所有している土地でございますので、なかなか、そういったことは難しいのではないかと考えているところです。

○委員（木野田誠君）

この前の「語るかい」で地権者に管理させることはできないのかという質問があるんですが、その辺はどうですか。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

先ほど説明いたしましたように、あの地区は、非農地通知を出しております。ということで、現在、農地という取扱はしていないところでありまして、営農に支障をきたすような雑草等の繁茂ということであれば、指導はできるかと思えますけれども、非農地ということで、営農に向けて指導ということではできないのかなと考えております。

○委員（木野田誠君）

営農面ではできないでしょうけれども、管理者のいる土地ですし、他の部署等で税金の関係等もあるわけですから、管理者に適正管理を促すことはできるのではないですか。どうでしょうか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

農業委員会，農政のほうでは，なかなか指導は難しいかと思うんですが，環境問題として捉えることが可能かどうか協議をしてみたいと思います。

○委員（新橋 実君）

先ほどの説明の中で，平成21年6月に非農地として決定したわけですね。その前は，農地だったわけですので，10年前には野焼きをしていたということなんですけれども，これについては確認をされているわけですか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

確認しておりません。

○委員長（下深迫孝二君）

今のところは，確認をされていないんですね。

○委員（中馬幹雄君）

霧島市としての位置付けというところで，この土地の今後の利用方法というのは，他の課との協議とかしたことはありますか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

東敷塩田の利活用につきましてですけれども，平成23年度に副市長以下関係部課長で構成する事務事業調整委員会の中で，協議が行われたところでございます。

○委員（中馬幹雄君）

その協議の中身は，どうなっていますか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

協議結果につきましては，登記簿上の所有者や不明者の現状把握を優先することとなり，具体的な活用策の検討までには至っておりません。それを踏まえて，農林水産部のほうで所有者等の調査を行ったところでありますが，情報が古くなっているので，現在，新たな部署におきまして所有者等の確認を行っているところでございます。

○委員（新橋 実君）

現状というところで，用水路は検校川で取水されて上井溝にて送水していると，現状，草が生い茂っているわけですけれども，地目は非農地なんですけれども，地面の状況は，さらさらしているのか牟田になっているのかとか，そういったところは把握をされていますか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

そのような状況につきましては，確認しておりません。

○委員（中馬幹雄君）

あの土地については，良く知っているんですが，牟田というか水田を造ることはできると思うんですが，ここに書いてありますように，上井溝にて送水しているというのは，多分，今は流れていないと思います。あそこは，もともと天水田的な耕作地でしたので，今後，あそこを農地として利活用するには，ちょっと不適格かなと考えています。

○委員（厚地 覺君）

平成21年6月に霧島市農業員会総会において，17.5haを非農地として決定しているわけですけれども，農地面積23haのうち残りの5.5haは農用地として使われているわけですか。

○農業委員会事務局長（砂田良一君）

先ほどの資料によりまして，228筆17.5haを非農地というふうに書いておりますが，調査しました結果，大字が二つ入っておりまして，湊地区と下井地区がございまして。この数字につきましては，湊地区の数字ということで，下井地区も赤の非農地通知をしております。当時の非農地通知の数なんですけど，下井地区が78筆約5.2haの非農地通知をしております。ということで，合計で306筆22.7haが非農地ということになるようです。

○委員（厚地 覺君）

この「語ろかい」で要望が出ているわけですが、今後、市としては、どのように指導されていくつもりですか。やはり、要望が出れば、それに応えるべきだと思うわけですが、今後、どのように対応していくかお伺いします。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

現在、所有者等の確認は行っているところであり、土地の一体的な活用が可能なのかどうかということも踏まえての調査だと思われませんが、その辺の結果を踏まえて、今後、どのようにして土地を活用していくのかという方向を導いていく必要があると考えております。

○委員（新橋 実君）

今、厚地委員が言われたように、地権者が全然、現地の現状を見ていないと思うわけです。だから、地権者に霧島市のほうから、しっかりと現状はこういうふうになってますよという指導をして、しっかりと管理してくださいと。それぐらいの指導をして、手放すなら手放すで、市のほうで買うとか。私もこの間、一般質問をしましたけれども、市長もあの土地に集積ができれば、なにか計画を立てたような話をされておりましたので、手放したいという方がいらっしゃれば、そういったことも聞きながら、進めていければと思います。そういったことを集積することも、あなたたちの仕事かなど。将来は企画政策課かもしれないけれども、そういう話も、ぜひとも進めていただきたいと思いますが、どうですか。

○農林水産政策課長（永山正一郎君）

関係部署と協議させていただきたいと思います。指導につきましても、関係部署と協議して、適正な管理がなされるように努力していきたいと考えております。

○委員（厚地 覺君）

今回は、たまたま塩田地区だけなんですけれども、まだこれ以外にA-Zまで行く途中は、相当あると思うんですけど、今後、その辺も含めて検討していただきたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時25分」

「再開 午後 2時27分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。国分下井地区の「議員と語ろかい」で出された「国道10号の海側の藪の件」につきましては、他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、執行部への質疑を終わります。次に牧園持松地区の「議員と語ろかい」で出された「養豚場の件」について、執行部の説明を求めます。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

内容につきましては、現地で御説明したとおりでございますが、1点訂正をさせていただきます。資料の3番目の直近の改善状況と今後の改善点というところで、溜桝のかさ上げ工事を四か所ということで御説明しましたが、三カ所の誤りでした。内容につきましては、午前中、御説明したとおりですが、汚水が流れ出ているというようなことで、苦情が、平成18年度から今までで合計90件あり、県・市の環境関係、畜産関係で指導をいたしているというところでございます。その都度、指導に応じて改善もなされていますが、なかなか全てがきちっとしていないということで、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律によって指導をということでございますが、対象基準が、三か月以上の豚が100頭以上であり、株式会社鹿児島渡辺パークシャー牧場につきましては70頭で、これに該当せず、勧告・命令等が、この法律の中ではできないということで、指導という形になっております。水質汚濁防止法につきましても、対象基準が1日の排出量が50㎡であり、株式会社鹿児島渡辺パークシャー牧場につきましては、30㎡未満、多分20㎡ぐらいだと思うんですが、これにも該当しないということで、県といたしましては、鹿児島県小規模事業所等排水対策指導指針に基づいて、指導及び助

言を行っているということでございます。

○委員（下深迫孝二君）

ただいま執行部の説明が終わりました。それでは執行部への質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（木野田誠君）

合計90回の指導に行っていらっしゃるわけですが、平成27年度は四か月で四回行っていってしまいますが、この四回の月日と指導内容を教えてください。

○霧島総合支所産業建設課長（原田 修君）

平成27年5月2日に、今日現場にお見えの方でしたか通報がございまして、その時が一回目でございます。それから、5月22日、始良・伊佐地域振興局を含めて、現地の立入りに行っております。浄化槽の汚泥を5月14日にくみ取ったということで、マンフェスト要するにくみ取りをしましたという記録を見せてもらって、汚泥のくみ取りを確認しております。それから6月2日に、始良・伊佐地域振興局とともに現場に立入りをしてございます。その時には、小型ポンプの不具合があったりして、それを修理に出しているということで、私が見る限りでは、前向きになさっているような気もするんですけど、実際は、確認できないところなんです。それから6月3日に行っております。これについては、中村満雄議員より農場からの汚水が流されている旨の電話があったものですから、特に立入りをしたという話ではございませんけれども、現地に確認にしております。それから6月29日、始良・伊佐地域振興局も行っております。梅雨明け後に溜桝から汚水が、オーバーフローして流れ込まないように溜桝の改良をされたらいかがでしょうかということで、提案をしてございます。7月31日に、この溜桝の確認に行ったところ、渡辺社長は不在でございまして、ちょうど前日の新聞に伊佐市で熱中症により亡くなった方がおられたということで、私たちも、渡辺社長が倒れていないかということで、声を掛けながら、立入りをさせてもらいました。渡辺社長の安否を気遣いながら入ったんですけど、その時に、今日見ていただいたようにブロックを一段改修をされておったようでございます。その時に、県の担当者も、地域振興局の課長名で文書を作って出そうというようなことでしたので、文書が出される時には、本庁のほうに出されるでしょうから、写しをもらおうかなと思っておるところでございます。ですから、指導に入ったのは四回くらい。見に行ったのは六回です。

○委員（木野田誠君）

今日、現地を見まして浄化槽・溜桝の関係を原田課長も指導をしたということで、溜桝はブロックを1段上積みしたということではありますが、振興局も含めて、これで十分だというような認識をお持ちでしょうか。

○霧島総合支所産業建設課長（原田 修君）

市のほうで指導はできないので、私のほうで指導をしたということではなくて、提案をしたということです。指導は、振興局しかできませんので、その辺は誤解がないようお願いしたいと思います。あれで十分と言われると、振興局の方にもお話をしたんですけど、まだ十分でなないから、これで完璧というような勧告ですか、そういうふうには書かないでいただきたいとお願いいたしました。

○委員（木野田誠君）

これでは十分ではないという感じを持っているということでございますが、この種の養豚場の苦情というのは、私も近くに養豚場がありますから、ほとんど溜桝それから浄化槽の不備等で発生したものが原因しているように思います。十分ではないと思うところを、行政としまして何らかの指導をしていただかないと、今後、雨でも降れば、実際は雨が降れば、あの人たちは流すからという話もありますが、私の経験からしますと、流す人もいるかもしれませんけれども、浄化槽を通らない汚水が側溝に流れ出して真っ黒な水が流れてくるというようなこともありますので、浄化槽あるいは溜桝等だけではなくて、場内の環境美化とかそういうところまで、気を付けていただくように指導していただかないと、下流の人は、大変な迷惑をしますので、その辺まで含めて、今後、指導をしていただけたらと思います。家畜保健衛生所は、近頃、ここにお見えになっていらっしゃいますか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

鹿児島県のほうが、平成24年度からだと思うんですが、担当が家畜保健衛生所から地域振興局に代わった関係で、地域振興局のほうが指導に来るということになっております。

○委員（厚地 覺君）

平成18年から約9年のうちに90回です。これは何回行っても効果はないと思うんですよ。ですから、私は、語ろかいでの発言者からも、しょっちゅう言われるものですから、なんらかの形をとらないと、これは一生続くと思うんです。聞くところによると、従業員がいるから辞めるに辞められないんだという話も聞きます。よほど経営が良くないと、果たして飼養頭数90頭で経営が成り立っていくのか。90頭を続けるとなれば、ちゃんとした浄化槽を造ってもらって、浄化槽が要をなしているのか、その辺も深く追求して、強く出してもらわないと。土地改良区も険悪な雰囲気になりましたけれども、改良区としても、水を売った以上は責任はないんだと言われれば、どうしようもないわけですから、市のほうも強い立場で言ってもらわないと、発言者は、議員にも行ったけど、また、だめだったと言ってくると思いますから、しっかりと手を打っていただきたいと思います。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

委員おっしゃるとおりだと思います。先ほど、原田課長のほうからもありましたように、市としては、助言という形ですので、今までもそういう形で何度も話をしておりますし、県も指導を何回もしておりますので、今後も続けていって、できるだけ速やかに対処ができますようにしていきたいと思っております。

○委員（中馬幹雄君）

全体配置図なんですけど、今日見た20cmかさ上げしてある溜柵ですが、これは町道（市道）の町と書いてあるこの部分ですか。それで、その下に15人槽の浄化槽があるんですけど、これから放流口となっておりますけど、溜柵から放流してあったような気がするんですけど、図面との整合性はどうなっていますか。

○霧島総合支所産業建設課長（原田 修君）

この図面の15人槽の矢印が、直接、町道のほうに出ていますけど、溜柵の横に一本、水路があったと思うんですけど、その水路にのせて排水をしているということです。それから、指導した溜柵については、図面上の二重丸が三個ということです。右のほうにストール、パドックとあり、この上にも二重丸が一つあります。渡辺社長が東京に行かれた時に浄化槽のほうが低く運転はなされているんですけど、雨の多い時に、うまく管理ができずに町道（市道）と書いてあるその町の部分の横の溜柵に戻ってきたんです。ここからあふれ出たということで、このかさ上げをしないといけないのではないですかという話をしてきたところです。

○委員（中馬幹雄君）

道路側溝の蓋を割って、15cm径の排水が入っていましたよね。あれは、この図面ではどこになるんですか。とういのは、常時、水がちょろちょろ流れているわけです。それは、浄化槽から流れているということですね。

○霧島総合支所産業建設課長（原田 修君）

この図面でいきますと、町道と書いてある町の右の二重丸のちょっと牧園側から出ております。それから、この15人槽の浄化槽から出てくる水でございます。

○委員（中馬幹雄君）

その配管は、この図面では出てきていないんですか。

○霧島総合支所産業建設課長（原田 修君）

私たちもいろいろ話は聞くんですけど、非常に複雑な配管みたいで、配管図をもらったことがないものですから、実際は分かりませんが、浄化槽から出てくるパイプは見えていますから、そのパイプが、市道に抜けるルートで流れているのは間違いないです。それは、表に出てきている部分です。

○委員（中馬幹雄君）

そうすると、この二重丸の溜柵というのは、最終的には、この汚水処理のほうに流れて行って、一

番上の四角の部分から浄化槽に來ていると。それが、この図面では、直接、放流口になっているけれども、これは、回って上の二重丸のところから排水しているということですね。そうしますと、敷地排水はどうなっていますか。

○委員（下深迫孝二君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 2時46分」

「再開 午後 2時52分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（中馬幹雄君）

この二重丸が溜桝ということですが、町道と書いてある町のところの一つ見えたんですけど、蓋は波板がかぶせてあるだけの状態で、担当者に聞いたら、中を掃除したりするから、後は閉めるんだということでしたけど、あまりにもお粗末な感じがするわけです。これから、汚水処理場のほうに行くわけでしょ。というのは、雨が降ると、処理場のほうが全部満杯になる可能性があるわけですよ。だから、三つの他の二つは見えなかったんですけど、どういう状況であるか分かりませんが、せめて雨水が入らないような、取り外しができるようなちゃんとした蓋をするとか、そこまでしてもらえないですか。

○霧島総合支所産業建設課長（原田 修君）

渡辺牧場の問題は、溜桝ではなくて、汚水処理と書いてある部分の汚とかいてあるこの部分が、キーポイントになる場所だと思うんです。ここの水位が、溜桝より高く上がる時があるんです。だから水位の管理をうまくしないと逆流してくるんです。雨水が、ここにも来るんです。だから、こっこの施設をなんとかしないとイケないのかなと思います。町とかいてある部分の右の溜桝については、蓋をして汚泥の引き抜きをしたりしますから、蓋をぴしゃっとしても効果がないのかなという気がしています。

○委員（中馬幹雄君）

問題のあるというのは、汚水処理の部分の問題ですよ。結局、溜桝から汚水処理部分に流れるようになっていわけだから、雨水が入れば、かさが上がるというのは当然なんです。ですから、この二つをちゃんとした蓋をすれば、雨水も入らない。今年の大雨の時などは、年中、満杯になっていたんじゃないですか。だから、溜桝についても、ちゃんとした蓋を作れというような指導してもいいような気がします。

○霧島総合支所産業建設課長（原田 修君）

次回の立入りの際に、もう一回点検をして、助言をしたいと思います。

○委員長（下深迫孝二君）

先ほどから言われているように、産業建設課長のところでは、助言はできるけど指導はできないということですので、そこら辺は、県ともよく協議をしていただきたいと思います。

○委員（木野田誠君）

この件で、環境のほうと横の連絡を取られたことはありませんか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

苦情等がある場合、環境と常に一緒に現地確認をしたり、連携をとりながらやっております。

○委員（新橋 実君）

この図面を見るかぎり、周辺の雨水対策ができていないような気がするわけです。だから、雨水が汚水処理の所に入っていくのかなというふうに感じて、どうしてもオーバーフローするような感じがするものですから、その辺も県と見る機会がありましたら、現地をもう一回雨水対策のほうで、雨水ですから、排水路はどこに流しても構わないわけですから、雨水桝とかしっかり排水対策をされるように渡辺社長に言っていただければ、対応の仕方も違うと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員（厚地 覺君）

ここに堆肥舎があるんですけど、これは糞と尿は別に分離してこの汚水処理施設に入れているわけですか。それとも、掃除した糞と尿全てを処理施設に入れているのかですね。この堆肥舎というのは、要を得ているのか、その辺をお願いします。

○霧島総合支所産業建設課長（原田 修君）

何回か行くんですけど、この堆肥舎は確認はできておりません。

○委員（厚地 覺君）

70頭という数字は少ないようですけど、糞と尿を混ぜたら、相当な1日の量になると思うんです。だから、普通は、畜産農家は、堆肥は堆肥で全部分離して、糞尿は、ぼっ気して汚水処理して川に流すものですから、その辺も調査していただきたいと思います。

○委員（中馬幹雄君）

福山で養豚業者がおります。あそこは自分で堆肥を販売しているんです。その辺の処理の仕方というのは、個々によって違うのかもしれませんが、この場合は、全て浄化槽で浄化処理して流しているわけですよね。相当量の糞尿が出ると思うんだけど、その辺を再度確認したほうが良いと思うんですが。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

その辺につきましては、先ほど堆肥舎と合わせて、再度確認をしたいと思います。

○委員長（下深迫孝二君）

再度確認するというごことばでございます。他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、執行部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 3時00分」

「再 開 午後 3時01分」

△自由討議

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に「議員と語るかい」で出された意見4項目の自由討議に入ります。まず、「牧園持松地区で出された養豚場の件について」、意見はありませんか。

○委員（厚地 覺君）

いろいろ今説明があったわけですけど、この問題が解決しなければ、発言者は、ずっと言っているとします。ですから、関連法等では基準以下だということですけど、市のほうで徹底的に指導していただかないと解決策はないと思います。こちらでも質問しても分からない点も相当あったわけですから、この図面も果たして誰が書いたのか、向こうから提示されたのか、堆肥舎も確認をしていないというような現状でありますから、徹底して調査をしていただき、指導していただくようお願いしたいと思います。

○委員（新橋 実君）

牧園の方から、「議員と語るかい」でこの意見が出たわけですよね。その中で話がありましたけれども、牧園と霧島だから牧園のほうには流してくれるなという話だったわけですけども、今日の霧島町田口土地改良区との「議員と語るかい」でそういう話が出たわけです。排水については、排水路に流してくれというようなことですので、適正な排水管理をしていけば、別に問題はないんじゃないかというようなことを言われておりましたので、厚地委員も言われましたけど、浄化槽管理とかそういったところを、しっかりと適正管理をしていただいて排水処理をしていただくように、これも難しいことだと思いますけど、県と市で対応していただきと思います。

○委員（中馬幹雄君）

規模的に100頭以下という形で、法的には拘束できない状況ではあると思うんですけど、一畜産農家でもありますから、市も行政として、ある程度は強く出ないと、単なるお願いとか指導とかそういうことだけでは、がちが明かないのではないかと、あくまでも環境汚染そういうものに匹敵するわけですので、行政としても強く出ていいのではないかと考えます。

○委員長（下深迫孝二君）

他にありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に、「国分下井地区で出された国道10号の海側の藪の件について」、意見はありませんか。

○委員（中馬幹雄君）

20年以上ああいふ藪になっているわけですが、今、はっきりとは言わなかったけれど、市として、内々で所有者等の確認調査をしている段階であり、今後、なんらかの結果がでてくるのではなかろうかと思えます。説明にもありましたけど、その結果をみて、関係課と協議しながら指導していくというか所有者の管理を促すということになるので、今のところは、そこを待つしかないのかなと考えます。

○委員（新橋 実君）

今、話がありましたけど、あの土地は、一般質問等でも何回も出ております。確かに地権者の把握も大事です。関係課と言われましたけど、環境福祉常任委員会のほうが出てきておりませんでしたけど、一つの課では対応できない部分もたくさんありますので、企画政策課のほうとも対応していただきながら、あの土地は、国道10号沿いの場所としては、すばらしい場所でもありますので、しっかりと関係課と連携をとって、すばらしい土地になるように協議していただきたいと思っております。

○委員長（下深迫孝二君）

他にありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に、「霧島永水地区で出された入戸の水力発電の魚道の件について」、意見はありませんか。

○委員（中馬幹雄君）

現場を見た段階では、確かに両脇に魚道的に作ってあるんですが、垂直に作ってあるので、果たして、それが魚道といえるか私には疑問でなりません。

○委員（下深迫孝二君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時10分」

「再開 午後 3時12分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（木野田誠君）

魚道につきましては、設置者へも確認したところ、県の許認可の中で魚道を設置しないといけないという協議はなかったということで、その協議結果を受けて魚道は建設していないということの回答でありますので、そのように報告をしたいと思います。

○委員長（下深迫孝二君）

他にありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に、「隼人日当山地区で出されたJR日当山駅前広場の舗装の件について」、意見はありませんか。

○委員（前島広紀君）

J R 日当山駅の広場の舗装の件ですけれども、これに関しましては、当該地は J R の敷地であるため、施工主は J R となります。ですから、地元の要望をあげることは可能との検討結果です。

○委員長（下深迫孝二君）

他にありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで4項目の自由討議を終わります。次に、本日、行いました所管事務調査に係る委員長報告について、協議します。本会議での報告が必要か、あるいは広報広聴委員会へ書面による報告にとどめるか、どのように取り計らうか、御意見はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時15分」

「再開 午後 3時20分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。御意見はありませんか。

○委員（新橋 実君）

所管事務調査については、執行部と協議をした結果、今後、関係課と協議をするということで、まだ結論が出ておりませんので、継続審査ということにさせていただいて、議員と語りかいで出た案件については、広報広聴委員会に報告していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（下深迫孝二君）

それでは、継続して調査を行うということで、養豚場の問題と下井の藪の件については、そのようにしたいと思います。その前の議員と語りかいについては、書面による広報広聴委員会への報告をするということで御意見を出していただきましたので、そのようにさせていただきます。その他として何かありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで本日の日程は全て終了しました。以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

「閉会 午後 3時21分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

委員長 下深迫 孝二